

網走ほんりゅう組

第426号
網走教職員組合
〒090-0052
北海道北見市北進町4丁目5-31
TEL0157(31)7551
FAX 0157(31)7559
10月20日

上からの統制に屈しない教育を！

第32回中央委員会



第三十二回網走教組中央委員会が10月三日(土)にオホーツク木のプラザで行われました。参加者九名でした。大坪委員長の挨拶では、安倍内閣の暴走に対して、若者や母親といった広範な国民に反対したものの今後の継続した取り組みが大切であることが強調されました。また、教育再生会議の動きの中で特に道徳の教科化の問題、そして教科書選定・評価・教員養成まで教育現場への攻撃、干渉が強まっていることが話され、改革は上からのものではなく、教職員の協同による改革であるべきとの指摘がなされました。そんなことから、本日の討議を豊かで実り多きものにしてよう！と呼びかけ挨拶を締めくくりました。

子どもの様子・職場の様子では、前述の出勤簿の他に、保護者への学習進度の説明や、苦情への対応の困難さが話題になりました。何分の何という授業計画も、分母より分子が超過してはいけないという締め付けや、話し合い活動を入れて丁寧な授業を行うよう指示を出した校長が、中三の教科書は二月の私立入試前に全て終わらせろという矛盾した話も紹介され、現場無視に拍車がかかる状況が交流されました。また、組織拡大・強化も話題になり、今後、支部会議、定期大会などで更に踏み込んだ論議を行う必要性が確認されました。

感想のコーナー
毎週会議を行っている本部と、月一回のペーシングで会議をしている支部との間で、情報量、取り組みに込めた想いにギャップがある、という部分、とても深刻に受け止めました。このギャップをどう埋めていくかが問われていると思います。メール・リストの活用・iBookなどのSMSの活用・携帯メールでの連絡といった技術面でのとりくみと、まめな声かけ・支部だよりの発行などといったナマの取り組み、両方が必要だと思えます。そして、私たちが組合員も、本部の想いを汲み取る努力が必要ではないでしょうか。デスクメモの取り組み、ぜひ全員で達成したいですね。

齋藤正倫

先ず論議になったのが、教育実践・教育活動についてでした。特に、「学力向上」問題がいかに教職員の自由な教育活動を阻害しているかが話題になりました。委員会が、管理職がきちんと学力向上について教師に働きかけていないのでは、と圧力をかけてくる事例や、学力テストの分析を受けてとにかく全道平均に我が校を近づけたいとチャレンジテストの授業での活用を義務付けようとする管理職。それでいて、0・1・0・2の点数アップがどれだけの意味があるのかを質問してもまともな答えられないといった事例が出されました。そこには、子どもの実態から学習活動をつくっていく姿勢や、何のためにその取り組みを行うのかといった視点がすっぽり抜け落ちており、あまりにも短絡的で粗末との強い批判がなされました。また、「担任が変わることややり方が変わってしまうのはよくない」ノートの取り方から、机上整理、果てはロッカーのランドセルの置き方に見せてきているとの危うさも語られました。その傾向は、教職員の勤務にも似たような傾向を示し、管理職が諸帳簿に過度にうるさくなり、出張などの出勤印を押したと大騒ぎする状況の話など一昔前では考えられな

中央委員会ご苦労様でした。私は教員生活27年目の半ばに差しかかりました。今回の中央委員会で議長を務め、組合員の皆さんのお話を聞く中で、現場の辛さや戸惑いから共感しました。教員に採用された当時は、ただただ自分の理想を貫くだけで、「子どものために！」と自分に言い聞かせ、何も考えずに突っ走る毎日だった気がします。それでも、周りの先生方や管理職の先生も、苦笑いで応援してくれていたと思います。それが今、行政の現場への介入、締め付けにより何もかもが変わってきました。好きなことを自由にできない、いちいちチェックを要する現状。若い教師は、ますますビクビクしながらの教育を強いられると思います。「これではだめだな」と、痛感した今回の中央委員会でした。網走教職員組合は少数精鋭ですが、ほんの少しでも教育に影響力を及ぼせるよう、小さなことからコツコツやっていきましよう！

勝田統人



35人学級の実現めざして

9月4日、財務省が2016年度の一般会計予算を発表しました。文科省は概算要求で少人数学級を進めるための教員定数増を見送り、予算化しませんでした。財務省の圧力に屈し、国民的要求である35人学級実現に背を向ける形になっています。文科省が要求しなければ、予算は絶対付きません。財務省に対して少人数学級の有効性を訴えない文科省は許せません。安倍首相ですら「35人学級の実現に鋭意努力」と述べているとおり、今、35人学級の方向性は、教育を進めるための必要最低限の条件なのです。今取り組んでいる教育全国署名を精力的に進め、父母・国民の声を国に届けていきましょう。

戦争法廃止、伊藤真講演会

十月十日(土)、北見芸文ホール・音楽ホールにて、「戦争する国づくりストッパ！憲法のいきづく国に」と題して伊藤塾塾長の伊藤真弁護士が「平和憲法を護るオホーツク連絡会」の主催で行われました。

当日は網走教組から五名の組合員が参加し、全体では約四〇〇人の聴衆が講演に耳を傾けました。

伊藤弁護士は都合により遅れての参加となりましたが、軽快な口調、且つ信念あふれる講演で、「今、私たちに必要なことは、この国をどんな国にしたいのか、私たち自身が覚悟を決めること」と呼びかけました。私たちが目指す国とは、「自由にものが言える」「戦争しない」「外交力で信頼関係を構築する」「全世界の国民を考える」「法でコントロールする」という安倍内閣とは真逆の国です。

そして、現実に憲法を近づけるのではなく、憲法の理想に現実を近づけることこそが重要だと話していました。